

うつのみや人づくりビジョン策定懇談会（第2回）会議録

日時 平成16年6月29日（火） 午前10時00分～午後0時02分

場所 市役所 教育委員室

出席者

〔委員〕太田周，青柳宏，中村正之，安久都和夫，遠藤敏幸，每澤典子
高橋克知，麦倉仁巳，船津祥，佐々木英明，渡辺映子，赤羽根肇，
栗坪容子，石井智子，加藤英典

（欠席：小林順子，若林治美，藤沼千春）

〔事務局〕教育次長，教育次長（学校担当），総務担当主幹，教育企画課長，
学校教育課長，学校管理課長，生涯学習課長，スポーツ振興課長補佐，
教育センター所長，ほか8名

公開・非公開の別 公開

傍聴者 0名

会議経過

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 第1回会議録の確認について
- 3 協議
 - (1) 本市教育の現状と課題
 - (2) 今後の社会変化と身につけたい資質能力について
 - (3) 次回会議日程について
- 4 閉会

会議の結果

- 1 報告事項
 - (1) 会議録について
委員名，事務局職員名を明記し，会議録を公開。
第1回会議録について，事務局より説明し了承を得た。
- 2 協議事項
 - (1) 本市教育の現状と課題について
参考資料1「世代区分の定義(案)」をもとに，事務局より説明し了承を得た。
協議資料1「本市教育の現状と課題」をもとに，事務局より説明。その後，意見
交換を行った。

(2) 今後の社会変化と身につけたい資質能力について

協議資料2「今後の社会変化と身につけたい資質能力」をもとに、事務局より説明。その後、意見交換を行った。

(3) 次回会議日程について

第3回懇談会の開催日時について協議し、7月28日(水)午後1時30分から開催することとした。

発言の要旨

1 世代区分の定義について

中村委員 : 以前、青年期は25歳までだったが、社会的な自立という視点で考えると資料にあるように、30歳までの区分が妥当であると思う。

2 本市教育の現状と課題について

(1) 乳幼児期(0歳から6歳未満)

船津委員 : 今後は、障害者の社会参加機会が増加する。また、国際化の進展により外国人と接する機会も増えると考えられる。そのため、幼児期から障害者や外国人との交流なども課題に加える必要があると思われる。

中村委員 : 全世代に言えることだが、社会的弱者に対する配慮やジェンダーの視点は重要である。

青柳委員 : 家庭の教育力の向上は重要な課題である。しかし、一方では少子化により、子どもが過保護になっている現状もある。家庭だけでなく乳幼児期に多くの人間に係わりをもたせるような視点も必要ではないか。

(2) 少年期(6歳から15歳未満)

每澤委員 : 子育てに関わる大人は多いが、やはり母親が多くの負担や責任を負っていると思う。家庭の教育力の低下と言われるが、その根本には、母親の子育てに対する不安があり、社会から取り残されてしまう孤独があると感じている。母親も1人の人間として子育てだけではなく、ボランティアなど社会参加を通じて、自己実現できるシステムを創ることが大切だと思う。

(3) 青年期（15歳から30歳未満）・成人期（30歳から65歳未満）

- 遠藤委員 : 総合型地域スポーツクラブ「友遊いずみクラブ」の運営をしているが、成人期の市民は子どもを通じての参加が多い。そのため、自分の子どものために活動し、子どもが参加しなくなると、活動をやめてしまう方がほとんどである。自分の子どものためだけでなく、地域活動を通じての自己実現のために活動する意識を成人期ではもつ必要がある。そのために、成人期だけでなく青年期においても地域活動への意識の醸成が必要である。
- 青柳委員 : 自分の子どものためというのは家族の枠の中で活動しているということではないだろうか。家族の中で愛情や信頼関係が育成されるが、それだけでなく、他者との関わりあいの中で自発性を持たせることも大切である。
- 毎澤委員 : 子どものために活動しているのでは、本当の「学び」に結びつかない。自分自身の生きがいにつながるような「学び」の視点が必要である。
- 中村委員 : 少年期や青年期に地域活動のリーダーを育成し、地域活動を通じた自己実現をさせる施策が効果的ではないか。若者が新しい文化活動をつくり出すための支援などを行い地域活動に積極的に参加できるような体制づくりが必要だと思う。
- 加藤委員 : 行政などの事業の情報が伝わってこない。もっと、情報提供を行ってもらえば、少年期や青年期の若者も地域活動などに参加すると思う。
- 渡辺委員 : 虐待やDVは、連鎖する。相談体制の確立だけでなく、緊急の対応が必要である。また、人を思いやれる人づくりの視点も課題として必要ではないか。
- 佐々木指導主事 : 20年先の人づくりのための理念であるため、施策の方向性として、予防的対応としての相談体制の確立を課題にあげた。施策の方向性をどのような視点で盛り込むのか検討する。
- 安久都委員 : 文化活動の調査結果をみると、鑑賞は8割あるが実際に活動しているのは3割程度である。文化活動を行うには、素地が必要であり、子どもの頃から様々な文化活動を体験させなければ、文化活動を行う人の割合は増えないのではないか。そのために、文化協会では小中学校に出向き、出前講座などを行い、伝統芸能など様々な文化活動を体験してもらっている。

(4) 高齢期（65歳以上）

- 佐々木委員 : 私自身も高齢期の市民であるが、先日、小学校で水泳を指導した。水に顔もつけられなかった子どもが泳げるようになり、子どもやその親が泣いて喜んでくれた。高齢期の人々の英知を生かし、子どもに感動を与えられるような場面がもっと増えたらよいと思う。
- 栗坪委員 : 高齢期の市民はとても元気で活動的である。今後、高齢期の人数は増えていくが、この人達の経験や技術をいかせるようなシステムが必要である。
- 佐々木委員 : 高齢期の市民がこれまで培ってきた英知を社会に還元するのは、本人の生きがいにもつながると思う。自分から社会に貢献したいという気持ちをもつことが重要である。
- 赤羽根委員 : 高齢者の英知を生かすということは、これからの社会で必要なことである。しかし、「学び」の視点に立ち、高齢期の市民がどう自己実現していくかという面からの議論も行い、夢のあるビジョンにしていきたい。

3 今後の社会変化と身につけたい資質能力について

- 麦倉委員 : 身につけたい資質能力に、「広い心、共生の精神等」とある。高齢者や障害者などを思いやれる資質は大切である。核家族化などにより、高齢者と身近に接する機会がなくなってしまう、どのように接していいのかわからないのではないかな。もっと、地域などで、高齢者や障害者などとふれあいを持つ機会をつくれれば自然と共生の精神などは育成されると思う。
- 石井委員 : 中学生と高校生の子育てをしているが、今の子どもは何か夢中になることが少なく、冷めていると感じている。子どもに何が必要なのかを、今、真剣に考えなければならないと感じている。

4 その他について

- 中村委員 : 「本市教育の現状と課題について」という資料は、よく分析されているが、宇都宮らしさが不足していると思われる。市民憲章や総合計画との関連を図るなどにより、宇都宮らしさが出せるのではないかな。